

京都市過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 8 年度)



目 次

1 基本的な事項	1
(1) 京北地域の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	1 3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	1 7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	1 7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	1 8
(7) 計画期間	1 8
(8) 「京都市公共施設マネジメント基本計画」との整合	1 8
2 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成.....	2 0
3 産業の振興	2 2
4 地域における情報化	3 0
5 交通施設の整備，交通手段の確保.....	3 1
6 生活環境の整備	3 4
7 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 7
8 医療の確保	4 0
9 教育の振興	4 1
10 集落の整備	4 4
11 地域文化の振興等	4 5
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	4 6
* 事業計画	4 7

1 基本的な事項

(1) 京北地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

(7) 豊かな自然と文化

京北地域（旧京北町の区域をいう。以下同じ。）は、京都市の北西部に位置しており、西及び北は南丹市と接し、また、その総面積の93パーセントを山林が占める、豊かな森林、花や緑、蛍が舞う清流などの良好な自然環境に恵まれた地域である。

春の「出逢い桜」、「百年桜」をはじめ四季折々の美しい花が咲き誇り、悠久の時を超えてそびえたつ「片波の伏条台杉」、一望絶壁の岩々から水滴がほとぼしる「滝又の滝」など日本有数の貴重な自然が守られている。

また、京都市の都市部に近接し、木材や薪炭、食糧等の供給地として、都の人々の生活・文化と密着しながら、地域の自然資源を持続的に利用する行事などを継承しつつ、その文化的景観や二次的自然環境が形成されてきた地域であることから、平成28年3月に「京都丹波高原国定公園」^(*)の区域に指定された。

※ 「京都丹波高原国定公園」（平成28年3月25日指定）

京都府の中央部である、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町にまたがる丹波高原の広大な区域

さらに、地域住民により、京北を四季の花々で埋めつくそうという「花降る里けいほくプロジェクト」が進められるなど、京北地域の自然景観は、一層美しさを増しており、今後も、先人から受け継いできた豊かな自然を守り、育む活動の更なる広がりが重要である。

京北地域では、このような豊かな自然に加え、都との深い関わりの歴史の中で、暮らしに息づく文化を育んできた。山国隊軍楽、矢代田楽、小塩の上げ松といった府指定無形民俗文化財、丹波音頭などの地域に根差した伝統芸能や行事も、大切に受け継がれており、精神的な豊かさにつながっている。

(4) 京都市との歴史的なつながりと合併

京北地域は、平安京遷都以来、明治2年まで山国地域を中心とした桂川流域が禁裏（きんり）御料地（ごりょうち）とされ、御所造営に係る木材供給地であったことや上桂川で採れたアユが室町時代から毎年御所に献上されていたことなど、古くから京都市域との歴史及び文化のつながりが深い地域であり、常照皇寺などの名さつをはじめ、国内屈指の山城である明智光秀築城の周山城跡など、当時をしのぶ遺跡や文化財等歴史的な名跡を数多く残している。

旧京北町は、昭和30年3月1日に、それまでの周山町、細野村、宇津村、山国村、黒田村及び弓削村の1町5村が合併して発足した。

その後、平成17年4月1日に、旧京北町は京都市に編入されたが、これは、全国的に市町村合併の機運が高まる中、旧京北町において合併に対する住民説明会を開催したところ、住民にとって、京都市は、歴史及び文化のつながりがあることや、約半世紀前の昭和の大合併の際にも京都市への編入合併を指向した経過があること、通勤、通学等の状況から見て日常生活圏が既に一体化していることなどから、京都市との合併が望ましいとする意見が多数出されたことを契機としたものである。

(g) 地理、交通

京北地域は、丹波高原の中にあつて、急しゅんな山々に囲まれた地域であるが、住民の生活は、主に、桂川及びその支流等を開けた平野部を中心に営まれている。大小の集落が存在するが、集落の大部分は小規模であり、各集落は全域に散在している。

京北地域における交通道路網は、地域を南北に縦断する国道162号及び東西に横断する国道477号が中心になっている。これらの国道は、山間部にあるため、狭あい、急勾配かつ曲線の箇所が多く、冬季には積雪による影響などもあり、整備が望まれていた、京北トンネルが平成25年12月に開通したことにより、市街地への交通の利便性が向上した。

(i) 農林業中心の経済、産業

京北地域の産業は、古くから、スギ、ヒノキ等の豊かな森林資源を活用した、全国的にも有名な木材関連産業と米や京野菜などを中心とした近郊農業によりその基盤が構築されている。

特に林業は、日本でも極めて古い歴史を持ち、都を造るための木材生産地である禁裏の御柚（みそま）御料地として、ときの平安京の造営に膨大な量の木材を供給し、京都のまちづくりを支え、栄えてきた。現在も北山杉の磨丸太などの産地として、我が国の「木の文化」を支えているだけでなく、土砂崩れなどの災害が起りにくくなるといった公益的機能を有している。

京北地域の基幹産業である農林業は、近年、需要の変化、従事者の減少や高齢化などにより低迷が続いており、耕作放棄地や手つかずの山林の増加による災害リスクの増加などの公益的機能の低下が懸念されている。

このような中、新たな担い手の転入や地域挙げての6次産業化（※）、高付加価値農産品の栽培や京北産米のブランド化、最先端技術の農林業への導入、働き方やライフスタイルの変化による半農（林）半Xなどの担い手の多様化の動きも始まっていることや、「森林サービス産業」など森林資源や空間を活用した新たなビジネスの萌芽も見られる。こうした状況を踏まえて、地域の景観、環境へ配慮し、他産業とも連携した、新たな農林業の活性化を図っていくことが必要となっている。

一方で、生活必需品を中心とした商業や製造業等も営まれているが、人口

減少や高齢化の傾向も相まって、低迷している状況が続いている。京北トンネル開通によりこれまで以上に都市部への通勤圏としての位置付けが大きくなっており、地域外からの移住、観光、企業誘致などによる所得移入の増加が期待される。

※「6次産業」：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業である「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。
1×2×3で「6」次産業となる。

○京北地域の自然的条件の概況

京北地域	面積	最長距離		周囲延長
		東西	南北	
	217.68km ²	17.7km	21.7km	85.82km

右京区役所 京北出張所	所在地	東経	北緯
	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1	135度38分12秒	35度9分8秒
	海拔	京都市役所からの距離	右京区役所京北出張所からの最遠集落
	210m	31.7km	芹生 21.0km

○京北地域の山岳 (単位：m)

名称	標高
地藏山	948
竜ヶ岳	924
愛宕山	891
品谷山	881
ソトバ山	806

※ 標高800m以上の山岳について掲載

○京北地域の河川 (単位：km)

名称	流路延長	上流端
桂川	28.97	京都市左京区広河原
細野川	16.69	京都市右京区京北細野町見通
弓削川	10.42	京都市右京区京北上弓削町千谷口
明石川	6.76	京都市右京区京北漆谷町二河

※ 流路延長5km以上の河川について掲載

イ 過疎の状況

(7) 人口動向

京北地域の人口は、昭和30年の町発足当時には10,582人であり、また、5年後の昭和35年には10,194人となっており、国勢調査で10,000人規模の人口を確保していたのは、この2回の調査年のみであった。その後、減少を続け、平成7年には、7,080人となり、昭和35年からの35年間で30パーセント以上の人口が減少しており、過疎地域の要件の一つである人口減少率（30パーセント以上）を上回った。また、令和2年には、4,501人（※）となり、昭和35年からの60年間で約56パーセントの人口が減少している。特に、高度経済成長期には、京北地域をはじめとする農山村から都市部に向けて大きな人口移動が起こり、若年層を中心とした町外への人口の流出が加速することとなった。

昭和50年代以降には、人口減少の度合いは鈍化したものの、若年層の流出は依然として減少せず、高校や大学を卒業した若者が地域外に職を求め、そのまま定住するといった事態が進んだため、残された世代は高齢化が進み、このような現象が、人口減少のみならず、地域の活力を更に低下させる要因となっている。

（※）令和2年国勢調査結果（速報値）

(4) 過疎への対策

これらに対処するため、旧京北町においては、過疎地域対策緊急措置法の地域指定（昭和45年）、過疎地域振興特別措置法の地域指定（昭和55年）、過疎地域活性化特別措置法の地域指定（平成2年）及び過疎地域自立促進特別措置法の地域指定（平成12年）を受けて、過疎対策の基盤となる道路網をはじめ教育環境、生活環境、医療環境等の社会資本の整備や町の経済基盤である農林業の振興施策の拡充に努めてきた。平成17年に旧京北町は京都市と合併し、過疎地域自立促進特別措置法に定められた経過措置により、京北地域は引き続き過疎地域の指定を受け、各種施策を講じてきたが、人口の減少傾向には歯止めがかかっていない。

豊かな自然環境と温かいコミュニティの中で、木の文化を受け継ぎ、豊かな食文化を育み暮らしてきた京北地域を、子・孫・未来の住民に引き継ぐことは、現在の世代の重要な役割であり、地域の担い手である人口の減少に歯止めをかけることが大きな課題である。一方、豊かな自然環境に惹かれた職人、芸術家など創造的な活動を行う人々が移住している。こうした新たな住民と共生し、共に地域を受け継ぎ、新たな魅力を創出することで、京北地域の魅力に共感する新たな人が定住する好循環へつなげていくことが重要である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び社会経済発展の方向の概要

京北地域の基幹産業は、農林業をはじめとする第一次産業であり、産業別の就業構造を見ると、昭和35年には第一次産業就業者数が全体の半数以上を占めていたが、昭和45年には半数を切り、平成2年には19.1パーセント、平成17年には15.1パーセント、平成22年には14.1パーセント、平成27年には13.5パーセントとなっている。これは、農林業自体の低迷に伴う所得の低下等により若年層が流出し、一方で新たな担い手が確保されないまま、高齢化等により就農者の減少が進んだ結果などによるものと考えられる。

第二次産業の就業人口は昭和40年から昭和50年までの高度経済成長期にはその比重が大きく増加したが、平成2年以降は全国的な傾向が示すように、第三次産業の就業人口が伸張する反面、減少傾向にある。

このように、就業構造から言えば、表面的には、第一次産業中心から第二次及び第三次産業中心に移行してきているが、依然として農林業及び木材関連産業に依存した経済構造は続いている。

このような状況であるが、京北地域は、都市部に近接していることから、他の過疎地域と比べても立地条件が良いと言え、都市部への通勤圏として、また、今後の整備状況によっては産業の立地が促進される地域としての可能性を秘めている。

また、京都には、歴史力、文化力、大学力、ものづくり力、観光力、宗教力、食文化力等々、そして何よりもそれらを支える地域力、人間力などさまざまな「力」があり、世界の京都の強みとなっている。

このような世界の京都の強みを徹底的に活かしきり、雇用、住まい、子育てなどの施策を展開できることは他都市には類を見ない大きな魅力である。この京北地域のまちづくりにより、京北地域と都市部が相互補完し、京都市全体の更なる発展につながることを期待される。

(2) 人口及び産業の推移と動向

平成27年国勢調査では、京北地域の人口は5,127人、世帯数は1,967世帯となっている。国勢調査では、昭和35年から平成27年までの55年間で、5,067人減少し、その減少率は49.7パーセントとなり、中でも0歳から14歳までの人口については2,808人減少し、その減少率は86.0パーセントと最も大幅な減少を示し、次いで、15歳から29歳までの人口は1,680人減少し、その減少率は79.2パーセントとなっている。

また、15歳から64歳までの人口の減少率は59.2パーセントであるのに対し、65歳以上の高齢者層については、その増加率は157.0パーセントとなっており、若年層の大幅な減少と高齢化の進展を顕著に示している。

以上のように、少子化・高齢化の進行により、自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き）が平成2年から減少に転じ、さらに、就労・就学による若年層の

地域外への転出などにより，平成８年から社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）も減少傾向となっている。この傾向が続くと，５０年後には人口が１，０００人を下回ると予想されている。

男女の構成比では，昭和４０年以降今日に至るまで，女性が男性を上回る状況であるが，この傾向は特に高齢者層に強く，反面，若年層では，この状況は逆転し，男性が上回っている。

一方，産業構造面から見ると，前述したように基幹産業である農林業が依然として低迷状態にあり，第一次産業の就業人口は減少傾向が続いている。

○京都市

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総数	実数 (人)	1,284,818	1,365,007	1,419,165	1,461,059	1,473,065	1,479,218
	増減率 (%)	—	6.2	4.0	3.0	0.8	0.4
0～14歳	実数 (人)	307,079	271,311	287,573	316,294	309,970	282,809
	増減率 (%)	—	△11.6	6.0	10.0	△2.0	△8.8
15～64歳	実数 (人)	905,684	1,007,016	1,025,582	1,013,952	1,009,844	1,027,331
	増減率 (%)	—	11.2	1.8	△1.1	△0.4	1.7
	うち15～29歳 実数 (人) (a)	414,729	466,422	457,295	415,384	364,370	361,249
	増減率 (%)	—	12.5	△2.0	△9.2	△12.3	△0.9
65歳以上	実数 (人) (b)	72,055	86,680	106,010	129,919	153,107	168,417
	増減率 (%)	—	20.3	22.3	22.6	17.8	10.0
(a) / 総数 若年者比率 (%)		32.3	34.2	32.2	28.4	24.7	24.4
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		5.6	6.4	7.5	8.9	10.4	11.4

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	実数 (人)	1,461,103	1,463,822	1,467,785	1,474,811	1,474,015	1,475,183
	増減率 (%)	△1.2	0.2	0.3	0.5	△0.1	0.1
0～14歳	実数 (人)	231,463	200,258	185,896	177,315	171,090	162,141
	増減率 (%)	△18.2	△13.5	△7.2	△4.6	△3.5	△5.2
15～64歳	実数 (人)	1,037,706	1,040,625	1,015,509	990,446	935,200	886,422
	増減率 (%)	1.0	0.3	△2.4	△2.5	△5.6	△5.2
	うち15～29歳 実数 (人) (a)	377,105	377,383	348,575	307,098	265,184	254,201
	増減率 (%)	4.4	0.1	△7.6	△11.9	△13.6	△4.1
65歳以上	実数 (人) (b)	184,959	213,403	252,963	292,927	330,047	381,132
	増減率 (%)	9.8	15.4	18.5	15.8	12.7	15.5
(a) / 総数 若年者比率 (%)		25.8	25.8	23.7	20.8	18.0	17.2
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		12.7	14.6	17.2	19.9	22.4	25.8

※ 総数には年齢不詳を含む。

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	1,388,267	—	1,392,072	—	0.3	1,384,896	—	△0.5
男	667,406	48.1	665,337	47.8	△0.3	659,792	47.6	△0.8
女	720,861	51.9	726,735	52.2	0.8	725,104	52.4	△0.2

区分	平成27年4月1日			令和2年4月1日			令和3年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	1,377,907	—	△0.5	1,359,045	—	△1.4	1,352,509	—	△0.5
男	654,555	47.5	△0.8	642,892	47.3	△1.8	639,278	47.3	△0.6
女	723,352	52.5	△0.2	716,152	52.7	△1.0	713,231	52.7	△0.4

※ 外国人人口を除いた値である。

○京北地域

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総数	実数 (人)	10,194	9,152	8,211	7,774	7,312	7,184
	増減率 (%)	—	△10.2	△10.3	△5.3	△5.9	△1.8
0～14歳	実数 (人)	3,264	2,587	1,960	1,635	1,423	1,302
	増減率 (%)	—	△20.7	△24.2	△16.6	△13.0	△8.5
15～64歳	実数 (人)	6,097	5,701	5,313	5,081	4,726	4,558
	増減率 (%)	—	△6.5	△6.8	△4.4	△7.0	△3.6
	うち15～29歳 実数 (人) (a)	2,121	1,840	1,588	1,475	1,206	1,047
	増減率 (%)	—	△13.3	△13.7	△7.1	△18.2	△13.2
65歳以上	実数 (人) (b)	833	864	938	1,058	1,163	1,324
	増減率 (%)	—	3.7	8.6	12.8	9.9	13.8
(a) / 総数 若年者比率 (%)		20.8	20.1	19.3	19.0	16.5	14.6
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		8.2	9.4	11.4	13.6	15.9	18.4

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	実数 (人)	7,087	7,080	6,686	6,257	5,633	5,127
	増減率 (%)	△1.4	△0.1	△5.6	△6.4	△10.0	△9.0
0～14歳	実数 (人)	1,212	1,172	964	757	586	456
	増減率 (%)	△6.9	△3.3	△17.7	△21.5	△22.6	△22.2
15～64歳	実数 (人)	4,331	4,097	3,684	3,358	2,966	2,490
	増減率 (%)	△5.0	△5.4	△10.1	△8.8	△11.7	△16.0
	うち15～29歳 実数 (人) (a)	944	915	782	662	538	441
	増減率 (%)	△9.8	△3.1	△14.5	△15.3	△18.7	△18.0
65歳以上	実数 (人) (b)	1,544	1,811	2,036	2,126	2,080	2,141
	増減率 (%)	16.6	17.3	12.4	4.4	△2.2	2.9
(a) / 総数 若年者比率 (%)		13.3	12.9	11.7	10.6	9.6	8.6
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		21.8	25.6	30.5	34.0	36.9	41.8

※ 総数には年齢不詳を含む。

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	7,116	—	6,671	—	△6.3	6,145	—	△7.9
男	3,475	48.8	3,232	48.4	△7.0	2,975	48.4	△8.0
女	3,641	51.2	3,439	51.6	△5.5	3,170	51.6	△7.8

区分	平成27年4月1日			令和2年4月1日			令和3年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	5,526	—	△10.1	4,754	—	△14.0	4,655	—	△2.1
男	2,699	48.8	△9.3	2,312	48.6	△14.3	2,276	48.9	△1.6
女	2,827	51.2	△10.8	2,442	51.4	△13.6	2,379	51.1	△2.6

※ 外国人人口を除いた値である。

○ 京都市

表1-1 (3) 人口の見通し

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
総数	1,464,890人	1,451,751人	1,423,318人	1,386,600人	1,343,401人

資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）（推計値）

※令和2年に関しては令和2年国勢調査結果（速報値）の値を用いている。

○ 京北地域

表1-1 (3) 人口の見通し

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
総数	4,501人	3,850人	3,319人	2,821人	2,354人

資料：京都 京北未来かがやきビジョン 京北の人口推移（平成27年8月推計）（推計値）

※令和2年に関しては令和2年国勢調査結果（速報値）の値を用いている。

○京都市

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	578,343		664,651	14.9	692,249	4.2	681,961	△1.5
第一次産業 就業人口比率	3.4%		2.4%	—	1.7%	—	1.5%	—
第二次産業 就業人口比率	41.3%		41.5%	—	39.8%	—	36.4%	—
第三次産業 就業人口比率	55.3%		56.1%	—	58.3%	—	61.6%	—

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	685,386	0.5	693,642	1.2	718,706	3.6	727,880	1.3
第一次産業 就業人口比率	1.3%	—	1.2%	—	0.9%	—	0.9%	—
第二次産業 就業人口比率	33.9%	—	31.7%	—	30.9%	—	27.9%	—
第三次産業 就業人口比率	64.6%	—	66.4%	—	66.0%	—	69.0%	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	694,650	△4.6	688,268	△0.9	680,855	△1.1	665,209	△2.3
第一次産業 就業人口比率	0.8%	—	0.9%	—	0.8%	—	0.8%	—
第二次産業 就業人口比率	26.0%	—	22.6%	—	19.3%	—	19.1%	—
第三次産業 就業人口比率	70.5%	—	73.2%	—	69.2%	—	68.9%	—

○京北地域

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	5,291		4,571	△ 13.6	4,611	0.9	4,145	△10.1
第一次産業 就業人口比率	56.5%		55.4%	—	48.8%	—	33.9%	—
第二次産業 就業人口比率	13.6%		13.0%	—	19.7%	—	29.1%	—
第三次産業 就業人口比率	29.9%		31.6%	—	31.5%	—	36.8%	—

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	3,831	△7.6	3,572	△6.8	3,401	△4.8	3,411	0.3
第一次産業 就業人口比率	27.9%	—	24.0%	—	19.1%	—	17.7%	—
第二次産業 就業人口比率	30.9%	—	30.3%	—	31.5%	—	29.5%	—
第三次産業 就業人口比率	41.2%	—	45.7%	—	48.5%	—	52.5%	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	3,095	△9.3	2,884	△6.8	2,647	△8.2	2,367	△10.6
第一次産業 就業人口比率	16.3%	—	15.1%	—	14.1%	—	13.5%	—
第二次産業 就業人口比率	25.9%	—	23.9%	—	21.4%	—	19.9%	—
第三次産業 就業人口比率	57.3%	—	57.5%	—	58.6%	—	56.9%	—

(3) 行財政の状況

旧京北町の総面積は、217.68平方キロメートルと極めて広大であるうえ（（参考）1平方キロメートル当たりの人口密度30.7人（平成12年））、集落も地域全体に散在していることから、行政効率は必ずしも良いとは言えない状況であった。

また、旧京北町の財政規模は、平成15年度で約58億円（普通会計決算）であり、財政力指数は、昭和45年度以降、0.30を割り込み、平成8年度から平成10年度までの3箇年平均の数値は0.24、平成13年度から平成15年度までの3箇年平均の数値は0.23と過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域の要件の一つである財政力指数の基準値（0.42）を大きく下回っていた。特に自主財源としての町税は、歳入構成の11.1パーセント（平成15年度普通会計決算）を占めるに過ぎず、歳入のほとんどが地方交付税、補助金等の依存財源によって賄われている状態であった。

一方、歳出については、公債費負担比率が23.2パーセント（平成15年度普通会計決算）と高く、公債費が義務的経費の約4割を占めているが、これは主に財政的に有利な過疎対策事業債（充当率100パーセント（原則）、元利償還金の70パーセントを交付税措置）等の活用を行ってきたためである。

次に、公共施設の整備状況であるが、町道をはじめとする道路網の整備については、一定の水準まで整備がなされている。また、水道についても、ほぼ充足の域に達している。しかし、施設の老朽化や生活様式の変化に伴う使用水量の増加により、安定した給水の確保が課題となっていたことから、平成19年度から再整備事業を実施し、平成28年度に完了した。下水処理対策については、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備が既に完了し、合併処理浄化槽設置整備事業と併せて3つの手法により、京北地域の水洗化を進めてきた。さらに、学校教育施設については、学齢人口の減少に対応し、適正規模での学校運営を図るため、平成11年4月に小学校を6校から3校に統合した。令和2年4月には、当該3小学校と中学校1校を一体化し、義務教育学校を設置した。

○京都市

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額A	702,130,786	681,057,631	781,733,178	720,508,083	768,585,287
一般財源	415,685,287	382,078,193	340,121,403	331,144,848	405,919,223
国庫支出金	88,587,483	98,287,090	121,303,781	119,268,854	149,020,393
都道府県支出金	9,695,052	13,743,585	26,821,254	29,196,936	39,651,947
地方債	70,909,000	73,584,300	106,149,534	85,533,074	82,079,000
うち過疎債	-	348,000	558,000	537,000	3,312,000
その他	117,253,964	113,364,463	187,337,206	155,364,371	91,914,724
歳出総額B	689,162,382	672,032,318	777,381,661	712,639,776	765,989,198
義務的経費	329,458,807	345,795,494	376,426,247	385,948,368	461,418,168
投資的経費	132,309,366	83,184,289	86,491,035	52,267,613	78,946,118
うち普通建設事業	132,179,994	82,844,961	85,887,622	50,902,547	77,705,547
その他	227,394,209	242,691,125	313,095,982	272,887,437	221,399,447
過疎対策事業費	-	361,410	1,368,397	1,536,358	4,225,465
歳入歳出差引額C (A-B)	12,968,404	9,025,313	4,351,517	7,868,307	2,596,089
翌年度へ繰り越 すべき財源D	12,849,172	8,763,852	3,524,076	5,877,255	2,185,044
実質収支 (C-D)	119,232	261,461	827,441	1,991,052	411,045
財政力指数	0.673	0.673	0.759	0.762	0.800
公債費負担比率 (%)	17.4%	17.4%	19.0%	21.0%	17.1%
実質公債費比率 (%)	-	18.0%	13.1%	14.0%	10.4%
起債制限比率 (%)	13.0%	12.1%	-	-	-
経常収支比率 (%)	92.6%	93.5%	98.2%	100.3%	98.9%
将来負担比率 (%)	-	-	235.0%	230.2%	191.1%
地方債現在高	962,713,874	1,065,262,917	1,193,389,125	1,264,809,395	1,354,950,914

※ 地方財政状況調記載要領準拠

○旧京北町

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額A	6,271,368	5,795,238
一般財源	3,583,324	3,063,472
国庫支出金	340,337	472,679
都道府県支出金	560,612	338,415
地方債	887,918	1,253,400
うち過疎債	392,628	497,300
その他	899,177	667,272
歳出総額B	6,112,037	5,594,944
義務的経費	1,883,983	2,018,585
投資的経費	1,683,729	863,248
うち普通建設事業	1,680,149	848,166
その他	1,742,197	1,649,288
過疎対策事業費	802,128	1,063,823
歳入歳出差引額C(A-B)	159,331	200,294
翌年度へ繰り越すべき財源D	13,325	35,852
実質収支(C-D)	146,006	164,442
財政力指数	0.230	0.231
公債費負担比率(%)	20.1	23.2
起債制限比率(%)	13.2	14.5
経常収支比率(%)	88.7	92.7
地方債現在高	6,956,466	7,605,793

※ 地方財政状況調記載要領準拠

○京都市

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度
市町村道 (m)	3,504,869	2,585,127	2,697,502	2,954,322	3,028,457
改良率 (%)	41.1	49.8	53.3	56.2	57.7
舗装率 (%)	64.4	84.0	86.6	87.8	88.4
耕地1ha 当たり 農道延長 (m)	30.9	29.9	35.4	14.9	15.9
林野1ha 当たり 林道延長 (m)	10.1	11.9	13.6	14.5	18.7
水道普及率 (%)	98.4	99.6	99.7	99.9	99.9
水洗化率 (%)	—	88.9	100.0	99.5	99.2
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4

※ 公共施設状況調記載要領準拠

○旧京北町

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度
市町村道 (m)	260,419	241,581	252,859	—	—
改良率 (%)	9.6	20.2	30.3	—	—
舗装率 (%)	27.1	42.0	48.4	—	—
耕地1ha 当たり 農道延長 (m)	100.5	77.3	61.1	68.1	68.3
林野1ha 当たり 林道延長 (m)	10.5	11.1	12.3	14.6	20.0
水道普及率 (%)	97.4	99.7	99.8	99.3	100.0
水洗化率 (%)	—	2.8	25.4	74.0	85.8
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	8.9	8.9	9.4	6.8	8.6

※ 公共施設状況調記載要領準拠

(4) 地域の持続的発展の基本方針

京北地域では、「京都市過疎地域自立促進計画」及び「京都市・京北町合併建設計画」に基づき、道路、水道、道の駅の整備、情報通信施設等の都市基盤の整備や農林業の振興施策が着実に進められてきたものの、人口減少や高齢化に歯止めがかからず、主要産業である農林業及び木材関連産業も、厳しい状況が続いている。

自然、歴史、文化、温かい地域コミュニティなど数多くの魅力を有する京北地域を、子・孫・未来の住民に引き継いでいくため、住民と行政が危機感を共有し、京北地域の魅力を見つめ直し、地域の未来像を共に描く必要があり、合併から10年の節目を契機に、地域の持続的な発展に向け、まちづくりを担う様々な主体が、京北の未来像、重点戦略等を共有するため、平成27年8月に「京都 京北未来かがやきビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定し、取組を推進してきた。

こうした行政の取組に加え、令和2年8月には、住民主体のまちづくり組織である「京都 京北未来かがやきビジョン推進会議」が立ち上がり、ワークショップや勉強会の開催など、今後の京北地域のまちづくりに向けた新たな動きに、大きな期待が寄せられている。

本市においては、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、過疎地域から外れたが、引き続き、ビジョンや本計画、京都市・京北町合併建設計画に基づき、住民生活に必要なハード事業をはじめ、移住促進や人材育成等のソフト事業など、ハード・ソフト両面から、京北地域の持続的発展に向けた取組を進めていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

京北地域の長期的な展望と概ね10年間の取組の方向性や未来像、重点戦略等をまとめたビジョンに掲げた「まち、ひと、しごと、こころ」の4つの未来像を実現するため、「雇用（しごと）」、「住まい」、「子育て」の視点から、京北地域の活性化に取り組む。とりわけ、令和3年度に元京北第一小学校に開設したテレワーク施設を京北地域北部及び山間地域のまちづくりや新しい働き方ができる拠点として、京北地域への人の流れを創出することで、移住人口（Uターン・Iターン）や関係人口の増加を図っていく。

加えて、令和2年4月に開校した京都京北小中学校など、充実した子育て環境を活かし、令和8年度までに子育て世代を中心に60組以上の転入を目指す。

＜参考：「京都 京北未来かがやきビジョン」に掲げる未来像＞

わたしたちは、京北の未来像として

人と自然，文化が輝く，京北版「創造農村」を目指します！

1 快適で文化的な田舎暮らしを実現！ ～まちの創造～

受け継がれてきた豊かな森，清流などの自然を満喫しつつ，超高速インターネット環境や公共交通網が整備され，自然災害にも安心安全で快適な田舎暮らしが実現されている。

2 次代を担う若者を常に輩出！ ～ひとの創造～

豊かな歴史，文化，自然，コミュニティなど恵まれた学びの環境に育まれ，農林業や地域活動を牽引（ファシリテート）する地域の担い手はもとより，世界で活躍するビジネスリーダーや芸術家が常に輩出されている。

3 地域循環型の産業と雇用を創出！ ～しごとの創造～

広大な土地や豊かな自然等京北地域の資源を活かし，開発型の産業ではなく，地域内で循環し，都市部等とも相乗効果を発揮する持続可能な経済が営まれ，誇りを持てる魅力ある雇用（しごと）を人々が愉しんでいる。

4 住民と来訪者に癒しと憩いを提供！ ～こころの創造～

世界の京都の一角を占める優位性を徹底的に活かし，歴史と自然を感じながら，田舎暮らしを楽しみ，あるいは文化，芸術など創造的な活動の場として人々が交流する「こころのふるさと」となっている。

交流を通して，こころの潤い・人間性の回復をもたらしている。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画に掲げた取組の進捗等について，毎年度，「京都 京北未来かがやきビジョン推進会議」に報告し，地域における持続的な取組へとつなげるとともに，本市のホームページ等においても公開する。

(7) 計画期間

この計画は，令和3年度から令和8年度までの6箇年間とする。

※ 令和8年度については，京都府過疎地域持続的発展方針期間を超える期間であるため，令和8年度以降の京都府過疎地域持続的発展方針の策定を踏まえ，必要な変更を加える。

(8) 「京都市公共施設マネジメント基本計画」との整合

ア 「京都市公共施設マネジメント基本計画」に記載された，公共施設マネジメントを進めるうえでの基本的な考え方

(7) 市民のいのちとくらしを守る

公共施設は，平常時には，社会インフラや行政サービス，地域コミュニテ

の拠点等としての役割を担い、市民の暮らしを支えている。また、災害時には、避難ルートや避難所、備蓄倉庫など、市民のいのちを守るための防災機能の役割を果たしている。

今後とも、公共施設を通じて「市民のいのちと暮らしを守る」ことを大前提とし、その最大の役割を安定的に果たすため、適切かつ的確に老朽化対策や防災機能の向上を図る。

(4) **上質で価値の高い公共施設の構築による京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等の実現**

長寿少子化の進行等に伴う市民ニーズの多様化、人口減少社会の到来等を踏まえ、選択と集中の下、公共施設の「量から質」への転換を図るとともに、官と民の良好な役割分担による効率的・効果的なマネジメントを展開することで、より上質で価値の高い公共施設を構築する。

そのことを通じて、京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等を実現し、京都の都市格の更なる向上やブランド力の強化を目指す。

(5) **持続可能な公共施設マネジメントの確立**

公共施設のマネジメントに当たっては、選択と集中の視点を持ち、保有資産や財源を最大限に有効活用することが必要である。

今後とも、公共施設が将来にわたって、市民のいのちを守り、暮らしを支え続けていくため、必要コストや保有量の最適化を図るとともに、地球温暖化対策や省エネルギー対策など環境にも配慮した、持続可能な施設マネジメントを確立する。

イ 本計画との整合性

本計画では、未利用施設の活用や利用者等との連携を通じた官と民の良好な役割分担による効率的・効果的なマネジメントの展開などを採り入れており、「京都市公共施設マネジメント基本計画」との整合を図っている。

2 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

旧京北町との合併以降，京北トンネルの開通や光ファイバーの敷設，京都京北小中学校の開校など，交通・情報・教育等のインフラ環境の充実に取り組んできた。都市部に近接し，企業に勤めながら暮らし，働くこともできることから，近年，子育て世代の移住も増加している。

平成28年度からは，地域の移住・定住に向けた取組への支援やお試し住宅の開設，北部山間移住相談コーナーの開設による専任相談員の配置の取組，地域に居住し活性化に取り組む「北部山間かがやき隊員」の配置などの取組を地域と行政が一体となって進めてきた結果，令和2年度までの5年間で53組113人の移住者を迎えるなど，成果が出ている。

一方で，京北地域の人口減少には歯止めがかかっておらず，更なる地域の活性化や活力向上を進めるためには，地域住民が主体となった移住・定住に向けた取組の活性化に加え，京北地域の自然環境を活かしたアクティビティや充実したインフラ環境を活かした関係人口の創出など，更なる取組の充実が求められる。

イ 地域主体のまちづくりの取組

地域主体の取組を一層推進するため，自治会，地域団体，行政機関で構成する「京都 京北未来かがやきビジョン推進会議」が令和2年8月に発足した。推進会議では，住民，事業者によるワークショップなどを開催し，地域や社会状況を踏まえた将来像，暮らしや子育て，仕事などの課題について意見交換や勉強会を行い，具体的な取組へとつなげることとしている。

今後も京北地域が持続可能な地域として発展し続けるためには，住民主体のまちづくりを進めるとともに，地域活性化に向けた取組の実行が求められる。

(2) その対策

ア 移住・定住

移住に関しては，相談窓口や助成制度により，都市部に近接している優位性を最大限に活かして，都市との交流や移住を促進する。

あわせて，移住を検討されている方が一定期間地域に滞在し，魅力を実感していただける体験住宅を提供する。

イ 地域主体のまちづくりの取組

「京都 京北未来かがやきビジョン推進会議」では，分野別検討会（ワークショップ等）を開催し，各分野に関わる若手事業者等の住民により，意見交換が行われており，具体的な取組を推進していく。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	京都 京北未来かがやきビジョ ン推進事業	京都市	
		田舎暮らし体験住宅整備	京都市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

京北地域の農業は、山村特有の狭あいな土地条件の下に営まれている。また、大半の農家が兼業農家であり、1農家当たりの経営規模も50アールに満たない零細な経営形態となっている。

これまでから経営規模の拡大と経営の合理化を進めるため、ほ場整備事業を推進しており、整備が可能な区域については完了しているが、多くの水利施設等は造営後30年以上が経過しているため、施設の老朽化が著しい。

地域の基幹作物は、農業生産額の約6割を占める水稲であるが、米の消費の低下等により、依然として厳しい状況が続いている。そのため、米の生産者所得の向上のために、京北産米のブランド化など、高付加価値型農業の展開が重要となってきている。

また、平成17年の京都市との合併以降は収益性の高い野菜生産への転換が進みつつあり、ブランド京野菜の「みず菜」、「伏見とうがらし」、「京こかぶ」、「紫ずきん」の生産が盛んである。さらに、「京北子宝いも（京北地域でのみ栽培されている里いも）」、葉とうがらし「京唐菜」等の新京野菜の生産も年々増え続けている。

農業経営については、農産物価格の低迷と相まって、後継者不足や担い手の高齢化、シカ、イノシシ等による獣害などが大きな課題となっており、将来にわたって農業や農地の維持保全を図るには、生産性・収益性の高い農業経営を目指すとともに、幅広い産業分野等との連携や農業施設の強靱化、さらには都市部における農産物の需要拡大と地産地消の推進が急務となっている。

(経営規模別農家戸数の推移)

(単位：戸)

	計	農家経営規模					
		0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～0.7ha	0.7～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5ha以上
平成20年	1,054	437	301	157	100	40	19
平成25年	1,046	464	279	143	92	42	26
平成30年	1,029	477	269	132	87	38	26

資料：京都市農林統計資料

(専業兼業別農家戸数の推移)

(単位：戸)

	計	専業	兼業	
			農業が主	農業が従
平成20年	1,054	199	92	763
平成25年	1,046	202	93	751
平成30年	1,029	208	94	727

資料：京都市農林統計資料

イ 林業

京北地域は93パーセントを占める20,220ヘクタールが森林で、平安京の造営に必要な木材を供給する「御杣御料地」として指定され、京都の暮らしを支えてきた歴史ある林業地である。

京北地域の林業は、比較的なだらかな林地、気象条件等の自然的特質を生かしたスギの中径材や大径材、ヒノキの小径材や中径材などの素材生産から磨丸太や桁丸太の生産まで多種多様な育林体系により営まれている。特に、スギの優良材の生産が行われてきた。林家等は、これら育林体系を複合的に組み合わせた林業生産活動を行っており、特にスギの優良材の生産など、育林、生産、加工販売等に関して高い水準の技能及び知識を有している。

しかし、長引く木材価格の低迷や施業コストの増大による収益性の悪化、担い手の減少が進んでおり、林業の継続や森林の適正な管理にも深刻な影響が出始めている。

一方で、近年の自然災害の激甚化により、倒木や土砂崩れといった災害リスクが高まっており、地域の持続可能性にとって、森林・林業の多面的機能の果たす役割が見直されている。

引き続き、木材生産活動の効率化やバイオマス利用などによる林業の成長産業化や地球温暖化防止、生物多様性保全を進めるとともに、教育、観光、アウトドアなど他産業と連携した森林サービス産業の振興による森林の新たな利用を通じて多様な担い手を育成し、地域の持続的発展を支えていくことが求められている。

(森林経営形態面積)

(単位：ha)

	総面積	国	府	森林総研 (緑資 源機構)	町 (市)	財産 区	慣行 共有	会社	社 寺	森林 組合	私有地
平成10年	20,243	69	39	292	41	292	2,285	758	241	12	16,214
平成15年	20,253	73	85	331	330	441	2,068	807	319	45	15,754
平成17年	20,253	73	85	323	330	436	2,079	816	337	40	15,734
令和2年	20,220	3	94	333	299	42	2,547	1,404	344	50	15,104

資料：北桑の林業統計及び京都府林業統計
令和元年度森林資源構成表
(各年3月31日現在)

(従事日数別労働者数)

(単位：人)

	総数	30～59日	60～149日	150～239日	240日以上
平成10年	355	77	141	112	25
平成15年	256	33	103	85	35
平成17年	262	41	87	78	56
令和2年	77	3	6	24	44

資料：北桑の林業統計及び京都府林業統計
令和元年度森林資源構成表
(各年3月31日現在)

(年齢階層別労働者数)

(単位：人)

	総数	19歳 以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70歳 以上
平成10年	355	1	8	24	23	39	148	112
平成15年	256	0	12	23	20	37	102	62
平成17年	262	1	16	26	28	44	89	58
令和2年	77	0	6	16	18	22	7	8

資料：北桑の林業統計及び京都府林業統計
京都府からの聞き取りによる
(各年3月31日現在)

(林道網の状況)

	総 数		自動車道		その他	
	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)
平成10年	81	123,401	76	116,391	5	7,010
平成15年	86	128,578	82	124,843	4	3,735
平成17年	83	107,307	80	103,702	3	3,605
令和2年	77	112,301	72	108,216	5	4,085

資料：北桑の林業統計及び京北町林道台帳
京都市林道台帳
(各年3月31日現在)

ウ 水産業

京北地域では、東端の三国岳を源とする上桂川が中央を流れており、その本支流において、アユやアマゴ、ウナギなどの魚種を水産資源とした内水面漁業が行われている。

しかし、近年は、都市化等による漁場環境の変化により、自然繁殖がかなわず、漁業協同組合が実施するアユ等の放流事業により、水産資源の増殖が図られている状況にある。

また、漁場環境の変化や地域の高齢化・過疎化に伴い、漁業協同組合の組合員数は減少傾向にある。

これまで受け継がれてきた京北地域の貴重な資源を継承するため、内水面水産資源の回復や漁場の再生、内水面漁業の持続的な発展が求められている。

エ 商工業

京北地域が位置する右京区における製造業の事業所数は、年々減少傾向にある。製造業の分類別の事業所数比率では、「繊維工業」が30.5パーセントと最も割合が高く、次いで「印刷・同関連業（13.7パーセント）」、「食料品製造業（12.6パーセント）」となっている。なお、「繊維工業」については、事業所数では全体の約3割を占めるものの、従業者数では全体の1割未満、製造品出荷額に至っては全体の約2パーセント程度と零細な経営形態となっている（出典：2020年工業統計表（調査時点：令和2年6月1日））。

右京区における商業については、事業所数、従業員数、商品販売額ともに、平成19年時点と比較して大きく減少している。京都市内における比率について、事業所数は約1割程度となっており、11ある行政区のうち、5番目の規模となっている（出典：平成28年経済センサス活動調査（調査時点：平成28年6月1日））。

オ 観光及びレクリエーション

京北地域は、豊かな自然環境に恵まれ、また、貴重な歴史や文化を有する地

域であり、さらには都市近郊にあることから、観光及びレクリエーションの立地という点では、可能性を秘めた地域であるといえる。

現在、京北地域に経済効果をもたらす観光資源は、地域産業資源としての北山杉、栗尾峠の展望等の景勝地、上桂川のアユ漁、常照皇寺や周山城跡等の史跡名勝等があり、レクリエーション施設としては宇津峡公園、京北森林公園等がある。

さらに、平成22年3月には京都の山々を歩くハイキングコースとして観光客にも人気の高い「京都一周トレイル」に、京北地域を巡る「京北コース」（全長48.7キロメートル）を追加し、平成26年9月には地域の名木や桜の名所を、それぞれ右京区「区民の誇りの木」、京北「桜100選」に指定した。

また、京北トンネル開通と合わせて整備した栗尾峠の自転車歩行者専用道路は、供用している展望台と共に、地域内外の自転車愛好家に利用されている。

今後はこれらの観光資源のPRに努めるとともに、訪れる観光客の利便性を高める取組が必要である。

(2) その対策

ア 農業

ほ場整備事業の完了により、優良農地の整備、農業経営の合理化等の条件は一定整ってきているが、一方で老朽化した水路や樋門等の水利施設において機能不全が生じないように、施設の改修に対する支援を実施する。これに合わせて、集落を中心とした集団的かつ計画的な営農体制の強化や作業受委託の促進等の農業経営の合理化を引き続き図っていく。また、後継者不足や担い手の高齢化の進行等に対応するため、後継者の育成、新規就農者の確保・育成、青壮年組織、女性グループ等の営農組織の育成及び活動の強化等を図り、地域農業の多様な担い手の育成に努める。

当地域の基幹作物である水稻においては、「京都京北米」としてのブランド化を進めるとともに、野菜においては、ブランド京野菜の現状では「みず菜」、「伏見とうがらし」、「京こかぶ」等に加えて、「京北子宝いも」や葉とうがらし「京唐菜」等の新京野菜の栽培が行われるなど、高付加価値型農業への転換の取組が進められてきた。今後、一層の展開を図るため、パイプハウス等の整備等を行い、「京都京北米」の生産拡大、新京野菜等の産地拡大を進め、平成21年度に道の駅として整備した京都市地域特産物需要拡大センター（道の駅ウッディー京北）等を核とした販売活動を展開するとともに、農山村を感じる新たな農産加工品の開発や販売活動の強化など、企業等との連携による新商品開発や6次産業化の推進により、農業所得の向上を目指す。また、近年多発する有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、捕獲による頭数管理や防除柵設置等の被害防止対策のほか、捕獲獣の有効活用を推進する。

さらに、都市部の住民の農林業や農村への理解の促進を図るため、地域交流イベントや直販等の拡充に努めるとともに、「道の駅ウッディー京北」を、都

市住民，観光客との交流や農林産物など地域特産物の紹介や販売，情報発信等を行う拠点施設として位置付け，地域の活性化を図る。

加えて，生産者と消費者の交流や市場関係者との連携を通じて，生産者の顔が見え消費者も安心して購入できる農産物の流通体制づくりを進め，都市部における農産物の需要拡大と地産地消の推進を図る。

また，近年の自然志向や安全志向の高まりに対応するとともに生物多様性の保全に資するため，生産者の理解を得ながら，減農薬及び減化学肥料栽培や有機農業の推進を図るなど，安全で環境に優しい農産物生産体制の確立に努める。

なお，これら各施策の推進に当たっては，農林業の振興や担い手の確保及び育成並びに都市住民との交流活動の推進を通じて，美しい農山村風景の維持や活力ある農山村社会を形成することを目的として設置した財団法人きょうと京北ふるさと公社（現公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）を積極的に活用することとする。

イ 林業

林業をはじめとする木材関連産業は，京北地域における基幹産業であるとともに，森林の公益的な機能の維持増進の面からも，持続的な振興及び発展を図っていく必要がある。

これまでの施策や，関係者の努力により，木材の生産体制や地元産材の供給体制の基盤づくりにおいて一定の成果が出ているものの，所有者不明森林の増加や担い手の減少など，森林・林業等を取り巻く環境はこれにも増して深刻な状況であり，更なる施策の拡充が必要となっている。

今後は，林業生産活動や森林の適正な管理を効率的に進めるため，高性能林業機械の導入や林内道路網の整備を進めるとともに，社会保障の拡充や労働安全性の向上等の支援を通じた就労環境の改善等の担い手の確保を進める。

また，林業の活性化や自然共生社会，「2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロ」の実現に向けて，地域産材の長期的で安定した供給体制の確立並びに木材の高付加価値化及び高品質化や，間伐材等未利用木材の木質バイオマス発電などでの燃料材利用を推進する。

さらに，京北森林公園や合併記念の森（市有林）などの活動拠点の整備等を通じて，観光，教育，アウトドアなど他産業と連携した森林サービス産業の振興による森林の更なる利活用の促進と，多様な担い手の育成を図る。

ウ 水産業

内水面漁業の基盤となる溪流や清流を保全するため，河川への濁水や土砂の流入対策を推進するとともに，アユやアマゴ等の移動制限が解消されることによる自然繁殖や生息域拡大に向けた取組を支援するなど漁場環境の再生を進め，内水面水産資源の回復を図る。

また，他産業と連携した取組を推進することにより，京北産アユ等の知名度

を高めるとともに、遊漁者数の増加と他業種による新たな加工品開発等でアユ等水産資源の利用促進を進め、漁業協同組合の持続的な経営及び漁業所得の向上を図る。

エ 商工業

現在の京北地域における商工業については、後継者不足や高齢化等により、事業所数、従業者数が減少の一途をたどっている。また、過疎化の進行による消費者数の減少と、インターネット販売等の普及による購買力の外部流出により、商品販売額の減少傾向は依然として続いており、地域商工業の規模が徐々に縮小している状況にある。

これまでに引き続き、京北商工会による経営相談等の各種支援を行うとともに、新たな雇用の創出や購買力向上に向けて京北商工会が重点的に取り組んでいる京北地域への定住促進事業や、観光振興事業に対して、本市施策を活用するなど、連携を図りながら支援に努めていく。

とりわけ、後継者不足や高齢化に伴う廃業が増加する中で、地域商工業の衰退を来たさないよう、新規創業・第二創業は喫緊の課題であり、事業承継の促進を図っていく必要がある。

オ 観光及びレクリエーション

コロナ禍において、屋外で楽しめるキャンプやバーベキュー、自然を活かしたアクティビティなどのアウトドアが、非常に注目されている。京都一周トレイル「京北コース」が、市内外から多くの観光客を惹きつける魅力的な観光資源として定着するよう、コースの維持・充実、PRの実施や、栗尾峠自転車歩行者専用道路を活用した自転車観光の充実、さらには史跡名勝地などの歴史的観光資源や、豊かな森林や清流などの自然的観光資源に加えて、他産業との連携により、農地・森林の多面的利用を促進し、農家民宿等を通じた体験プログラムの充実、「宇津峡公園」等のレクリエーション施設の機能強化などにより、京北ならではのエコツーリズム（※1）やグリーンツーリズム（※2）を推進する。

また、京北を含む市内周辺6エリアのプロモーション強化等を目的に実施している「とっておきの京都」プロジェクトにおいて、地域や観光関連事業者等と連携し、ウェブサイトでの情報発信等を行い、観光による地域活性化及び観光客の分散化を図る。

こうした観光客等の受入体制を更に充実させるため、各種観光情報等の発信機能や地域特産物の紹介や販売、休憩機能等を兼ね備えた「道の駅ウッディー京北」の機能強化を図る。

加えて、「京都市・京北町合併建設計画」に掲げられている国道162号等における整備が順次実施されることにより、当地域までの交通の利便性は格段に向上するものと期待される。そうした状況も踏まえ、京北地域のみならず、

多くの様々な歴史資源や自然資源を有する右京区や隣接する北区及び左京区の各地域をはじめとし、京都丹波高原国定公園に指定されている他都市とも連携を強化し、地域全体の魅力を高める取組を進める。

※1「エコツーリズム」：自然環境に配慮しながら、自然に触れ、理解を深める観光

※2「グリーンツーリズム」：農山村で文化、歴史、自然等に触れる滞在型の観光

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	基盤整備	土地改良区等	
		林道整備事業	京都市, 森林組合	
	(4) 地場産業の振興 生産, 加工施設等	農産物等生産・販売等振興事業	京都市, きょうと京北 ふるさと公社, 農業協 同組合等	
		上桂川水産業支援事業	上桂川漁業協同組合	
		林業成長産業化支援事業	京都市	
	(9) 観光又はレクリ エーション	グリーンツーリズム推進事業	京都市	
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	林業成長産業化支援事業	京都市		

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 情報通信網の整備

京北地域では、採算性を理由に、通信事業者による情報通信網の整備が進みにくい状況であったが、携帯電話の通話とインターネットを併せて利用できるよう、移動通信用施設（携帯電話基地局）の整備を進めたことにより、平成24年度までに、3世帯以上が定住する全ての地域において、携帯電話の通話と、携帯電話のデータ通信（3G）によるブロードバンドが利用可能となった。

また、平成25年8月から、京北地域の一部において、民間の情報通信事業者による光インターネットサービスの提供が開始され、さらに、加入者の一定の目途が立った地域において、本市が光ファイバー網の整備経費等を負担し、通信事業者による光インターネット環境の整備を支援することとしたことにより、平成29年2月から、黒田・山国・弓削（京北室谷町を除く。）地域においても、民間事業者（公募）による光インターネットサービスの提供が開始された。

(2) その対策

ア 情報通信網の整備

光インターネットサービスのエリア拡大について、引き続き通信事業者と協議及び要望を行っていく。

5 交通施設の整備，交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路整備

京北地域の交通道路網の動脈である国道162号は，市内中心部と日本海を結ぶ最短距離の路線であるが，急なカーブや幅員が狭いなど通行に支障を来している箇所が多く，円滑かつ安全な走行を図るうえで早急な改良が望まれている。

この間，中川バイパス（平成10年），周山バイパス（平成19年），京北トンネル（平成25年）の供用が開始され，進展を見ているが，一層の市内中心部との一体感を図るうえでも，右京区川東区間や高雄区間の道路改良等の早期完成が望まれている。

また，京北地域と本市の他の北部山間地域を結ぶ国道477号や集落間を結ぶ府道，市道等の道路網についても，これまでから順次，整備が進められてきたが，幅員が狭いなどの課題がある。

イ 公共交通の確保

京北地域には鉄道がないことから，これまで住民の主要な域内公共交通機関は路線バスの運行に依存してきた。路線バスは，昭和12年に開通した国鉄バス（昭和63年に西日本ジェイアールバスに改称）に加え，昭和24年からは京都交通バスも運行し，通学や生活の足として重要な役割を果たしてきたところである。

しかし，過疎化の進行等に伴い，民間バス会社が運行本数の削減や一部路線の廃止を行ったことにより，地域のバスの運行は，平成2年からは町営（旧京北町営）バスの運行に移行し，京都市への編入合併の際には，財団法人きょうと京北ふるさと公社（現公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）に引き継がれ，住民の日常生活を支える交通手段として引き続き大切な役割を果たしている。

一方で，京北地域には，京北ふるさとバスをはじめ，スクールバスや病院送迎バス等が独自に運行しており，一部のルートやダイヤが重複している。さらに，急速な長寿少子化に伴い，京北ふるさとバスでは，主要な利用者である小・中学生が年々減少し，収入減に歯止めがかからず，非常に厳しい経営状況が続いている。

また，京北地域と京都市中心部を結ぶ公共交通は，西日本ジェイアールバスが運行する高雄・京北線が唯一の路線であるが，利用者の減少により収支状況は大変厳しい状況である。

地域においては，移動手段を持たない高齢者の増加に伴い，様々な身体的な特徴に応じた外出支援策について，高齢者福祉の観点からも効率的な運行について検討することが求められている。

(2) その対策

ア 道路整備

過疎地域における交通体系の整備については、産業振興や地域間の交流等を進め、地域の自立促進を図るうえで必須の要件である。このため、京北地域と市内中心部や本市の他の北部山間地域との連携強化を図るため、幹線道路等を整備する必要がある。

具体的には、一部で幅員が狭いなど通行に支障を来している箇所のある国道162号については、「京都市・京北町合併建設計画」に掲げ、既に事業実施している川東区間や高雄区間の道路改良等の早期完成を目指すことにより、交通の利便性の向上を図ることとする。

また、京都広河原美山線の道路改良（鞍馬北工区）に引き続き取り組むこととする。

さらに、京北地域は、路線バス以外に他の公共交通機関がないこともあり、自動車保有台数（軽自動車を含む。）が人口10人当たり約8台と本市の平均台数と比べ約2倍と非常に多く、住民生活の利便性等を確保する観点から、各集落間の円滑な移動ができるよう、市道の整備に取り組む。

イ 公共交通の確保

京北地域では、路線バスが唯一の公共交通機関であり、通学、通勤、通院、買物等の住民生活の足として日常生活に欠かすことのできない重要な交通手段である。

とりわけ、域内の路線バスとして運行している京北ふるさとバス事業については、京北地域における諸活動を支える重要な基盤であることから、本市としても必要な支援を行っていく。

さらに、京北地域と京都市中心部を結ぶ唯一の公共交通である西日本ジェイアールバスによる運行路線についても、地域住民にとって利用しやすい路線として維持発展させるとともに、その存続については、京北地域の活性化にとって欠かすことのできない公共交通機関であることから、国、府とも協調しながら支援を行っていく。

京北地域を運行する公共交通については、平成26年に策定した「京北地域における公共交通ネットワークの再構築の方針」に基づき、住民が主体的に公共交通を考え、支え、育てる素地を醸成させ、地域が育む公共交通としていくことを基本とし、住民にとって必要とされる運行を確保するとともに、効率的な運行に努めることにより、持続可能な交通体系を確立していく。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備，交通手段の確保	(1)市町村道	道路整備	京都市	
		橋りょう整備	京都市	
	(3)林道	林道整備事業	京都市 森林組合	再掲
	(6)自動車等	京北ふるさとバス車両整備	きょうと京北 ふるさと公社	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業	京北ふるさとバス運行事業	きょうと京北 ふるさと公社	
		公共交通利便性向上推進事業	京都市	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道の整備

京北地域の水道については、合併時点で、一部の給水困難地域を除き、ほぼ充足している状況にあったが、施設の老朽化や維持管理の効率化等の課題があり、安全・安心な水道水を将来にわたり、より安定して供給するための施設の再整備が必要となっていた。

このため、合併後は、老朽化した施設の改築・更新や施設を統廃合するため「京北地域水道再整備事業計画」を策定し、平成19年度から再整備事業を実施した。平成23年11月に黒田浄水場及び弓削浄水場、平成25年4月に小塩浄水場、平成26年11月に山国浄水場及び細野浄水場の各施設において給水を開始しており、平成28年度をもってすべての再整備事業を完了した。

(水道施設の状況)

施設名	給水開始	計画給水量 (単位：m ³ /日)
黒田浄水場	平成23年11月 (平成19年4月)	174.0
弓削浄水場	平成23年11月 (平成19年4月)	932.0
小塩浄水場	平成25年4月 (平成23年1月)	152.0
山国浄水場	平成26年11月 (平成23年1月)	1,254.0
細野浄水場	平成26年11月 (平成22年12月)	188.0

※ () 内は再整備に係る変更認可の年月

イ 下水処理対策

し尿や生活雑排水等の処理対策としては、桂川上流端の地域として河川環境や下流域に及ぼす影響を考慮し、これまでから特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業の3つの手法により、京北地域の水洗化を進めてきた。特定環境保全公共下水道事業にあつては、平成16年度に整備を完了しているが、今後とも、確実に下水処理の機能を維持していくためには、耐震化等の地震対策や老朽化した設備の整備等が必要である。

農業集落排水事業にあつては、平成15年度に整備が完了しているが、人口減少に伴う使用料収入の減収に加え、一部施設の老朽化が進行しているため、

収支のバランスが著しく不均衡となっており、安定的な運営が課題となっている。

両事業の対象外の地域については合併処理浄化槽の設置を進めている。

ウ 消防防災対策

京北地域は、広大な面積を有しているうえ、集落も広範囲に散在し、市街地からの消防隊等の到着に時間を要する地域である。

平成25年の台風18号及び平成26年8月の豪雨災害では、地域内の複数箇所と同時に水災害が発生し、右京区役所京北出張所を京北地域の災害対応拠点として、消防機関と関係行政機関が連携し、災害対応を行ったが、同拠点には、消防機関が情報収集・伝達等を行うための通信施設が設置されていないため、災害現場の消防隊等からの情報を効率よく収集・伝達することが困難であった。

また、消防施設等は、引き続き更新整備を行うとともに、地域の防災行動力の向上を図るため、災害に強い地域づくりを行う必要がある。

なお、京北地域については、京都府が実施した基礎調査によって判明した土砂災害警戒区域等のある箇所が約810箇所と本市全域の約2,500箇所の3割以上を占めているため、地域の防災行動力を高める必要がある。

(消防施設等の現況)

施設区分	設置数	備考
消防隊等車両	5台	消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台 司令車1台、器材搬送車2台
消防団車両	32台	京北地域の全6消防分団に配備

(令和3年4月1日現在)

(2) その対策

ア 水道の整備

水道は、住民の生命や暮らしを守り、産業を支える貴重な生活基盤施設である。今後とも、安全・安心な水道水を将来にわたり、より安定して供給するため、引き続き老朽化した施設や管路の整備等を実施する。

イ 下水処理対策

住民の健康で快適な生活環境の確保や、京北地域及び下流域における水環境の保全等を図るため、住民の理解を得ながら特定環境保全公共下水道や農業集落排水への接続勧奨や合併処理浄化槽の設置を進めるとともに、耐震化等の地震対策や老朽化した設備の整備等を実施する。

農業集落排水事業については、下流域に隣接する特定環境保全公共下水道との接続により、一体的に管理することで、経営基盤の強化を図り、将来にわた

って安定的な管理運営ができるよう事業統合に向けた取組を推進する。

ウ 消防防災対策

大規模災害時に、消防機関と関係行政機関が、より一体となった災害対応を行うことができるように、右京区役所京北出張所内に消防機関が情報収集・伝達等を行うための通信施設を設置し、大規模災害への対応力の強化を図る。

また、消防施設等の更新整備を適切に行い、消防力を強化するとともに、地域において連帯協同して災害対応を行うために、地域住民自らが地域の自主防災組織ごとに地震・水災害・土砂災害に対応するための防災行動マニュアルを運用し、防災訓練等を通じてその実効性を高めることにより、地域の防災行動力の向上を図る。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	農業集落排水処理施設事業	京都市	
	(5) 消防施設	消防隊等車両整備	京都市	
		消防団車両整備	京都市	

7 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

京北地域では保育が必要な児童を保育するため，現在4箇所（1箇所休所中）の保育所を設置するとともに，つどいの広場の実施，地域学童クラブへの事業補助など，乳幼児期からの切れ目のない子育て支援施策を実施している。

（児童福祉施設の現況）

保育所名	開設年月日	定員（人）	入所児童数（人）
ひかり保育所	昭和30年4月1日	30	20
弓削保育所	昭和34年4月1日	30	35
周山保育所	昭和55年9月1日	40	33
細野保育所	昭和40年10月25日	休所中	
計		100	88

（令和3年4月1日現在）

イ 高齢者福祉等

平均寿命の伸びと若年層の流出により，京北地域の人口構成に占める高齢者比率は急速に上昇し，平成27年の国勢調査で41.8パーセントと全国平均の26.6パーセントを15.2ポイント上回る数値となっている。

とりわけ高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者が多くなることから，寝たきりや一人暮らしの高齢者の増加等に対応するため，医療及び援護施策，生きがいつくり，雇用の確保等高齢者のための総合的な施策を実施することが京北地域にとって重要な課題である。

京北地域では，福祉行政の協力者である民生児童委員，老人福祉員等の配置により地域福祉を推進しており，また右京区社会福祉協議会とも連携を図りながら，前述の高齢者福祉施策をはじめ，障害保健福祉施策，児童福祉施策及び生活保護等福祉施策を展開している。

障害者手帳の所持者は545人（令和3年）であり，ホームヘルプ等の介護給付費の支給や，障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等の運営など各種施策を行っている。

(高齢者人口の状況)

区 分	構成比 (%)	人数 (人)
65歳以上人口	41.8	2,141
70歳以上人口	32.1	1,648
80歳以上人口	16.2	829
90歳以上人口	3.4	176

(平成27年10月1日現在)

(民生児童委員及び老人福祉員の配置状況)

区分	人数 (人)
民生児童委員	25
老人福祉員	14

(令和3年4月1日現在)

(身体障害者手帳の交付状況)

(単位：人)

視覚障害	肢体不自由	聴覚・平衡 機能障害	内部障害	音声・言語・そしゃく 機能障害	計
29	215	21	155	1	421

(令和3年3月31日現在)

(療育手帳の交付状況)

(単位：人)

A判定	B判定	計
31	42	73

(令和3年3月31日現在)

(精神障害者保健福祉手帳の交付状況)

(単位：人)

1級	2級	3級	計
9	30	12	51

(令和3年3月31日現在)

(2) その対策

ア 児童福祉

令和2年3月に策定した「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」に基づき、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めることとする。

市営保育所については、「京都市はぐくみプラン」に基づき、増加かつ多様化する保育ニーズに対し、質の高い幼児教育・保育を実践することで、子どもの健やかな育ちや学びを提供していくことを目的に、保育の質の向上及び地域の子育て支援の更なる充実を図っていく。

引き続き、京北地域においても子育て支援施策のあり方の検討を行っていくとともに、「京都市・京北町合併建設計画」に基づき、少子化が進む中、家庭の役割を補完し、社会全体で子育てを支援し、子どもを安心して産み育てる仕組みづくりを進めるため、地域住民が子育て支援等に幅広く活躍するファミリーサポートセンター事業の京北地域での展開等、地域で子どもを見守るネットワークを構築する。

イ 高齢者福祉

「京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）」に基づき、要介護高齢者の支援、介護サービスの質的向上、介護予防の充実、高齢者の社会参加の促進等の高齢者福祉施策の推進に、保健、医療及び福祉関係機関の連携により取り組んでいるところである。

今後は引き続き、介護保険サービスの充実を図り、介護サービス事業者が円滑にサービスを提供できるよう努める。

介護サービスの質的向上については、関係団体との連携を図りながら、要介護者が住み慣れた地域において在宅介護サービスが受けられるようサービスの充実に努める。

介護予防の充実については、地域包括支援センターの取組を中心として、高齢者一人一人が、健康的な生活習慣を確立できるよう、健康づくりについての普及啓発や寝たきり等の要介護状態にならないための疾病予防に重点を置いた施策を推進する。

また、京北地域の保健・医療・福祉等の関係機関が連携を強化し、高齢者をめぐる様々な問題の改善・解決等を図る「高齢者の方々が安心していきいきと生活できる住みよい京北のまちづくり」を一層推進する。

高齢者の社会参加の促進については、高齢者の多様性や自主性を十分に尊重し、すこやかクラブ京都（老人クラブ）活動への支援や様々な自主的グループの立上げとその活動支援を行う。

ウ 障害者福祉

地域福祉については、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、地域住民や関係機関・団体、行政の協働の下、地域における「気づき・つなぎ・支える」力の向上と行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

障害保健福祉施策については、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画）」に基づき、障害や障害のある方に対する理解の促進をはじめ、福祉・保健・医療・教育・労働など様々な施策を総合的に推進し、障害のある方が住み慣れた地域でこころ豊かに暮らすことのできる社会の実現に向けた取組を実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

京北地域には、公営病院及び4つの診療所がある。これらは、合併に伴い、旧京北町において設置していた京北町国民健康保険直営京北病院を京都市立京北病院として、京北町国民健康保険直営黒田診療所等を京都市黒田診療所等として引き継いだものである。また、京北町国民健康保険直営京北病院に併設されていた訪問看護ステーションについても、京都市立京北病院の事業として併せて引き継ぎ、事業を実施している。

そのほかに開業医院が1箇所ある。また、歯科医院については2箇所ある。

京北地域は、面積が広範で集落が散在しており、集落を結ぶ道路網整備等が十分でなく、加えて、外来患者の高齢化や要介護高齢者の増加により、病院への通院手段の確保が課題となっている。

また、京都市立京北病院については、医療スタッフの確保等の課題も抱えている。

(2) その対策

京都市立京北病院では、4診療所と共に京北地域において医療を提供するほか、右京区役所保健福祉センターや京都市立病院等とも連携し、医療スタッフの確保に努めていくとともに、平成23年に開所した介護療養型老人保健施設や通所リハビリテーションを中心として高齢者をはじめとする地域住民が必要とする保健、医療及び福祉サービスを提供していく。また、自力で通院することが困難な高齢者等の通院手段を確保するため、車いすリフト付き車両による送迎を行う。

高齢社会の進展に伴い、疾病の予防及び日常の健康意識の高揚が重要な課題であり、右京区役所保健福祉センターを中心として、住民に対する健康意識を高めるための啓発や健康相談、きめ細かい健康診断等により、疾病の早期発見と早期治療のための指導等を実施していくこととする。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	京北地域における医療の確保 推進事業	京都市立病院 機構	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育環境の整備

京北地域においては、過疎化の進行に伴い、児童及び生徒数は年々減少傾向にある。令和元年の児童数及び生徒数は、旧京北町が発足した昭和30年当時と比べると7分の1にも満たない状況であり、人口推移から見ても、若年層の流出等による出生人数の減少によるものと考えられる。このような状況の下、小学校における適正規模での義務教育の推進、さらには良好な教育環境の下での健全な児童及び生徒の育成を図るため、旧京北町では、平成11年4月に小学校6校を3校に統合し、教育環境の整備が図られてきた。

また、合併後は、「京都市・京北町合併建設計画」に基づき、平成17年度に、普通教室へのパソコンと校内LANシステムを整備するとともに、平成18年度には、小学校及び中学校の普通教室の冷房化を実現した。

しかし、その後も児童生徒数の減少が続き、合併後10年で3割以上の児童生徒数が減少する中、PTAや地域で議論が進められ、令和2年4月を目途に3小学校（京北第一・京北第二・京北第三小学校）を統合し、周山中学校と合わせた小中一貫教育校の創設を求める要望書が、平成27年7月に京北自治振興会から教育委員会に提出された。これを受け、京北の自然や歴史、文化等を生かし、世界で活躍する人材育成に向けた小中一貫教育校の創設に向け、PTAや地域との連携の下、取組を進め、令和2年4月に義務教育学校「京都京北小中学校」を開校した。

(児童及び生徒数の推移)

(単位：数・人)

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
昭和30年	12	54	1,415	3	18	759
昭和35年	10	56	1,518	2	14	587
昭和40年	8	51	1,104	2	18	638
昭和45年	8	42	893	2	15	470
昭和50年	8	40	644	2	11	414
昭和55年	8	42	641	2	9	293
昭和60年	8	40	528	2	10	318
平成2年	8	38	487	2	9	267
平成7年	7	34	505	2	10	272
平成10年	7	33	481	2	9	259
平成15年	3	22	375	1	8	229
平成17年	3	20	318	1	7	219
平成22年	3	18	252	1	6	148
平成26年	3	18	232	1	4	126
令和元年	3	19	167	1	7	120

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

※ 平成10年度までの小学校及び中学校の学校数には、休校となっていた黒田小学校芹生分校及び周山中学校芹生分校が含まれており、これらは、平成11年4月に廃校となった。

イ 生涯学習の推進等

京北地域における生涯学習については、老人クラブ等の社会教育関係団体等の組織がそれぞれの目的をもって活動を展開する中で、京北自治振興会やその支部などが中心となり、住民のコミュニケーションや教養を深めるための活動が行われている。

近年、生涯学習社会の構築が重要となっているが、学びに対する関心は多様化しており、個人の生涯学習に役立つ様々な情報や学習機会の提供のほか、地域住民の自主的かつ主体的なコミュニティの活性化とその活動の拠点が求められている。生涯学習の場のみならず、地域の自治、防災、医療（診療所）などの機能を有した活動拠点の整備が極めて重要となるが、京北地域の施設は、老朽化したものが多く、十分な機能が果たされていない。

そうした中、新たに開校した「京都京北小中学校」の図書室を、令和2年10月末から地域開放（土・日開館）して、京北地域の図書環境の充実を図っている。

また、健康への関心の高まりや余暇時間の増大による地域住民のスポーツやレクリエーション活動への要求に応える必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育環境の整備

教育効果の高い学校教育を受けることができるための教育関連施設の整備を

本市水準に基づいて行い、施設一体型の小中一貫校として「京都京北小中学校」を令和2年4月に開校した。引き続き、同敷地でプール棟等新築工事、グラウンド等整備工事を行う。

イ 生涯学習の推進等

京都市生涯学習総合センターにおいて実施している各種事業において、京北地域の住民の更なる利用促進を図るため、京北地域を担当する生涯学習アドバイザーやインターネットなどを通して、より多様な生涯学習の場の案内や情報を発信し、地域における生涯学習の振興を図っていく。

また、既存の学校施設については今後民間等による発展的な活用も視野に入れながら、京北地域の住民が自主的に文化事業等に係る発表や会議を行うなど、多目的に利用できるような場の確保を図る。

さらに、京北地域の6地区に立地する自治会館等の公共施設を、地域の自治活動と地域防災の機能を備え、また、地域住民が気軽に集うことができ、多様な文化活動、地域振興活動の場所として活用できる、地域コミュニティ活性化の拠点としての機能を更に充実させる。

あわせて、京北体育振興会を中心として、既存のスポーツ施設、学校施設等を活用し、地域スポーツの振興を図っていく。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小中一貫教育校施設整備事業	京都市	
		元小学校施設設備更新計画	京都市	
	(3) 集会施設、体育施設等	コミュニティ活性化事業	京都市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在まで集落を挙げての離村はないが、人口の減少に伴い、共同体としての集落の機能が低下した状況が一部で見られる。また、京北地域には規模の小さな集落が多く、このような集落の維持が今後の課題である。

(世帯数別集落の状況)

(単位：数・人)

区分	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	集落数	人口	集落数	人口	集落数	人口
5戸以下	4	26	4	20	4	13
6～10戸	2	52	1	17	2	42
11～20戸	12	500	15	587	16	587
21～30戸	13	975	13	936	14	947
31～50戸	21	2,525	18	2,004	13	1,412
51～80戸	9	1,644	10	1,587	10	1,581
81戸以上	2	535	2	482	2	545
計	63	6,257	63	5,633	61	5,127

資料：国勢調査（集落単位は国勢調査において「字・丁目」として表章されているもの）
（各年10月1日現在）

(2) その対策

集落の機能の確保を図るため、集落と集落を相互に結ぶ道路等の維持や整備に取り組み、各集落間の連携と交流の強化を図る。

また、移住に関する相談窓口や助成制度を創設し、都市部に近接している優位性を最大限に活かして、都市との交流や移住を促進する。

あわせて、移住を検討されている方に地域の魅力を実感していただけるよう、中・長期で滞在できる住宅を提供し、将来的な移住を促す契機とする。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	田舎暮らし体験住宅整備	京都市	再掲

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

京北地域は、良好な自然環境や貴重な歴史、文化に恵まれた地域であり、現在でも、貴重な文化財や遺跡が数多く残っている。

福德寺と中道寺には重要文化財に指定されている4体の仏像があり、常照皇寺には重要文化財に指定されている仏像と天然記念物に指定されている九重桜がある。その他、旧京北町指定文化財であり本市指定文化財となった上中城跡などがある。

また、山国隊軍楽、矢代田楽や小塩の上げ松といった府指定（登録）無形民俗文化財、丹波音頭などの地域に根差した伝統芸能や行事も多く存続している。

さらに、近年、詩吟、和太鼓等の文化的なグループ活動も活発化してきており、新しい文化として地域に定着している。

また、小学生で組織するまちの音楽隊が地域内外のイベントで活躍しており、北桑田高校吹奏楽部はコンクールで金賞を受賞している。その他、若者、中年層の音楽活動も盛んである。

これら京北地域独自の伝統文化等を地域の活性化に生かすことが重要であるが、近年、これらの保全は、それに要する経費等の理由から難しい状況にあり、とりわけ、伝統芸能や民俗芸能等については、継承者の確保等の課題がある。

また、山国隊、愛宕山古墳、周山城跡や上中城跡等に関連する京北ゆかりの文化財を観覧できる施設が地域内には限られており、これも課題となっている。

(2) その対策

貴重な文化財等を将来に受け継ぐため、文化財保護法、京都市文化財保護条例等に基づき、その保存及び活用のため必要な措置を講じるとともに、京北ゆかりの文化財の観覧等をはじめ、保存活用可能な施設を整備し、これらの文化財等を歴史的観光資源として積極的に活用するとともに、地域の活性化を図る。

また、伝統芸能等については、文化芸術活動に機会があれば参加したい又は楽しみたいと考えている人に対して京北地域の伝統芸能等を紹介し、行事の運営を支援するなどの取組を進め、その保存を図る。

さらに、住民の伝統芸能活動の拠点整備を進めるなどして、これらの京北地域の文化を地域内外に紹介し、京北地域のイメージを高めるとともに、京北地域と他の地域の住民との交流を促進し、地域の活性化を図る。

(3) 計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設等整備事業	京都市	

1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

京北地域は、都市計画区域には指定されていないこと等により開発行為等の規制が不十分な状況にあったため、学識経験者や地元住民の方々等で構成する「京北地域の土地利用の規制・誘導のあり方に関する検討会」（平成17年8月設置）での検討を経て、「京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例」（平成21年1月1日施行）を制定するなど適正な土地利用や建築物の安全性等を確保するための規制の充実を図っている。

(2) その対策

今後は、現行制度下での土地利用等の動向を踏まえつつ、引き続き京北地域における適正な土地利用の誘導、建築物の安全性等の確保に努める。

事業計画（令和3年度～令和8年度）

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	京都 京北未来かがやきビジョン推進事業	京都市	本施策の実施により移住・定住や地域間交流等が図られ, その効果は将来に及ぶものである。
		田舎暮らし体験住宅整備	京都市	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	基盤整備	土地改良区等	
		林道整備事業	京都市 森林組合	
	(4) 地場産業の振興 生産, 加工施設等	農産物等生産・販売等振興事業	京都市 きょうと京北ふるさと公社 農業協同組合等	
		上桂川水産業支援事業	上桂川漁業協同組合	
		林業成長産業化支援事業	京都市	
	(9) 観光又はレクリエーション	グリーンツーリズム推進事業	京都市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	林業成長産業化支援事業	京都市	本施策の実施により林業の振興が図られ, その効果は将来に及ぶものである。	
4 交通施設の整備, 交通手段の確保	(1) 市町村道	道路整備	京都市	
		橋りょう整備	京都市	
	(3) 林道	林道整備事業	京都市 森林組合	再掲
	(6) 自動車等	京北ふるさとバス車両整備	きょうと京北ふるさと公社	
		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	京北ふるさとバス運行事業	きょうと京北ふるさと公社
公共交通利便性向上推進事業	京都市			
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	農業集落排水処理施設事業	京都市	
	(5) 消防施設	消防隊等車両整備	京都市	
		消防団車両整備	京都市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	京北地域における医療の確保推進事業	京都市立病院機構	本施策の実施により医療の確保が図られ, その効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小中一貫教育校施設整備事業	京都市	
		元小学校施設設備更新計画	京都市	
	(3) 集会施設, 体育施設等	コミュニティ活性化事業	京都市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	田舎暮らし体験住宅整備	京都市	再掲
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設等整備事業	京都市	

京都市過疎地域持続的発展計画
(令和3年度～令和8年度)

京都市文化市民局地域自治推進室

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3049

FAX 075-222-3042